

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第25回本部員会議

日時：令和3年8月13日(金) 15時00分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症につきましては、東京、大阪などに緊急事態宣言が出され、福岡などがまん延防止等重点措置の対象となっておりますが、感染力の非常に強い変異株、デルタ株が全国で猛威をふるっており、感染拡大に歯止めがかかっていない状況にあります。

県内では、7月末から新規感染者数が急増しています。昨日からは50名を超える感染者が発生をし、これまでに類を見ないスピードで感染が拡大をしている状況です。

このまま感染拡大が続けば、医療提供体制に大きな支障をきたす恐れがあることから、感染の再拡大を最小限に抑える必要があります。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえて、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

2 議題（1）現在の発生状況について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について

・事務局説明（総務部理事）

別添資料2～4より説明

4 各部局発言

・健康福祉部長

健康福祉部からは、医療提供体制についてご説明します。

第5波による感染者につきましては、お盆休み期間の人の動き等も考慮すれば、今後、更に増加することが懸念されます。

このため、感染された方が症状に応じた適切な治療が受けられるよう、医療機関や関係機関との緊密な連携のもとで、入院ベッドやホテル療養等、受け入れ態勢の確保に、万全を期してまいりたいと考えています。

具体的には、本県では、感染された方については、入院及び宿泊療養を基本としており、受入病床として、現在、確保している533床全てを、直ちに入院可能な即応病床として稼働させてまいります。

さらに、更なる感染拡大に備え、緊急時対応として確保している100床についても、稼働に向け、準備を進めてまいりたいと考えています。

加えて、軽症者や無症状の方が療養を行う宿泊療養施設につきましては、現在、県内3か所、全体で480室を確保しているところであり、今後も感染状況等を注視しながら、受け入れ体制の確保に努めてまいります。

・商工労働部長

商工労働部からは、事業者における感染防止対策の強化について、ご説明いたします。

1点目は、「頑張る事業者リスタート補助金」についてです。中小事業者が実施する感染防止対策やコロナに対応した事業展開に対して、補助率3/4で、50万円を上限に補助するものでございます。

2点目は、「中小企業PCR検査補助金」で、中小事業者が自主的に実施する従業員のPCR検査等に対して、補助率1/2で、30万円を上限に補助するものでございます。

どちらの補助金も、8月16日（月）から申請を開始することとしており、既に、Webサイトや事務局コールセンターを立ち上げておりますので、積極的にご活用いただきたいと思っております。

・観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部です。

この度の集中対策の「外出機会の半減」に、「旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期」とされておりますことに伴いまして、「プレミアム宿泊券・フェリー券」の利用を停止するとともに、「旅々やまぐち県民割」事業を停止します。

まず、中国・四国・九州（沖縄県を除く）、エリアで約52万枚を販売した「プレミアム宿泊券」については、現在、県外の方に対し、利用自粛要請を行っているところですが、今回の感染拡大状況を踏まえ、お盆の利用対象外期間（13日から16日）を除く8月20日（金）までは、県内外を問わず、全ての方に利用自粛を要請し、8月21日（土）からは、当面、利用を停止します。

また、7月15日（木）から販売している「フェリー券」についても、同様に、8月20日（金）までは利用自粛、8月21日（土）からは、当面、新規販売及び利用を停止します。

これらの取扱いに伴いまして、既にご購入いただいている、プレミアム宿泊券・フェリー券につきましては、それぞれの利用期間の終了後（4月販売分：10月9日以降、7月販売分：1月14日以降）に払戻しを行うこととし、後日、キャンペーン公式ホームページにて手続き等をご案内することとしています。

次に、山口県内在住者限定で7月30日から開始しました「旅々やまぐち県民割」については、こちらもお盆の対象外期間から引き続く8月17日（火）以降、当面、対象となる旅行の予約に係るこの事業における割引の適用を新規予約分・既予約分とも停止します。

なお、これらの取扱いの周知につきましては、公式ホームページへの掲載や、テレビ・ラジオ等のCMを活用するとともに、混乱を招かないよう、旅行業者や宿泊事業者を通じ

て、予約者にお知らせすることとしています。

・農林水産部長

農林水産部からは「Go To Eat キャンペーン」及び「みんなでたべちゃろ！キャンペーン」の対応について、ご説明させていただきます。

今回の感染拡大防止集中対策のうち、3の(2)「外出機会の半減」対策として、まず、「GO TO EAT キャンペーン」の食事券については、本日、国への要請を行い、了承を得たことから、今後、食事券事業者が販売店等への連絡や調整を行い、8月17日を目途に、県内全域での販売停止と利用自粛のお願いを行うこととしています。

また、県産農林水産物の需要喚起対策として現在実施している「みんなでたべちゃろ！キャンペーン」のうち、「やまぐち食彩店」における値引きサービスにつきましても、8月17日から停止をいたします。

実施にあたりましては、事業者のホームページへの掲載や、飲食店への連絡等によりまして、混乱をまねかないよう周知を図りながら、感染防止対策を行ってまいります。

5 本部長発言（村岡知事）

ただいま事務局からデルタ株感染防止集中対策など、今後の県の対応について、報告がありました。冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症は全国的に感染が拡大しており、現在緊急事態宣言が6都府県、まん延防止等重点措置が13道府県を対象としていますが、感染拡大には歯止めがかからない状況となっております。本県においては、ワクチン接種の進んだ高齢者の感染は少なくなっていますが、非常に強い感染力をもつデルタ株が猛威をふるい、人の移動が活発な夏休みやお盆期間を迎えてから、感染者が急増し、予断を許さない状況が続いています。

こうした状況から会議でも報告がありましたように、本日から8月31日までデルタ株感染防止集中対策を実施します。県民の皆様、企業の皆様には、感染力の非常に強いデルタ株が猛威をふるっているという深刻な事態をしっかりと認識していただき、これ以上の感染拡大を防止するため、これから申し上げる取組にご理解ご協力をお願いいたします。

まず、県外との往来についての注意です。県外県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いします。

特に、東京や大阪、福岡など緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、最大限の自粛をお願いします。

やむを得ず県外と往来する場合は、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛などの要請に従ってください。

人の移動が活発になるお盆期間に、本県への帰省などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合は、やむを得ない場合を除き、帰省などを自粛するよう強く促してください。

やむを得ず来県される場合であっても、来県前は体調管理に努めるとともに、事前のPCR検査を活用したり、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう強く呼びかけ

てください。

次に外出機会の半減についてです。

通勤、通学、通院など、日常生活上で必要なものは除きますが、不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にさせていただきますようお願いいたします。

特に、外出する機会が増えるお盆や夏休み期間においては、不特定多数が集まるイベントや、観光施設・大型商業施設等へ外出する場合、3密の回避を徹底するとともに、主催者や施設等から求められる感染防止対策への協力をお願いいたします。

旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期してください。

次に感染予防対策の徹底についてです。

感染力が非常に強いデルタ株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いいたします。

外食する際は、感染防止対策に取り組む「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には是非とも協力してください。

発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

次に企業活動における注意です。

職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますようお願いいたします。

県外への出張は、極力控えてください。

やむを得ず県外との往来があった従業員等には、PCR検査の実施や、在宅勤務(テレワーク)及び健康管理に対する配慮をお願いいたします。

また、県外からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策を徹底してください。

在宅勤務やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いいたします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大対策の工夫・強化を徹底してください。

感染予防及び感染拡大防止のため、発熱や咳など感染を疑う症状がある従業員等に対する在宅勤務や健康管理には、格別の配慮をお願いいたします。

最後に感染された方等への差別・偏見の防止についてです。

感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。

また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染の予防や、重症化することを防ぐため、ワクチン接種が各市町で進んでいます。

県といたしましては、接種を希望する皆様が一刻も早くワクチンを接種できるよう、市町や関係機関と連携し、10月末の接種完了に向け、更なる促進を図ってまいります。

県民の皆様、企業の皆様には、8月31日までの集中対策の期間、ご不便をおかけしますが、何卒ご協力をお願いします。

各部局においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力で取り組んでいただくようお願いして、本日の会議を終了します。